

第56回 近畿児童養護施設研究協議会 京都大会 開催要項

1. 大会テーマ

「児童養護が持つ力」～チームワークについて考える～

2. 目的

令和5年4月「こどもまんなか」をスローガンに、こども家庭庁が発足しました。こどもをまんなかに置いてアクションをしていくという基本方針が、全てのこどもの権利保障に繋がることを願います。

今回の京都大会は、「児童養護が持つ力」～チームワークについて考える～がテーマとなっています。児童養護施設には、施設が持つ機能や多職種連携（チームワーク）を生かし、家庭で生活することが困難な子どもたちに寄り添い、自立を支援してきた歴史と経験があります。

この大会で集まった児童養護施設等の職員が現場で積み重ねてきた経験を語り、自分たちの持つ強みや公益性を確認し、得た知識や体験をそれぞれの施設（チーム）に持ち帰ることを目指します。

また、次期都道府県社会的養育推進計画の後期を迎えたこの機会に、これまで児童養護の先輩たちが積み上げてきた「養育の質を豊かにするいとなみ」の再確認と、児童養護施設が近年、新たに社会から求められている役割についても考える機会となる事を目指します。

3. 主催

近畿児童養護施設協議会、第56回近畿児童養護施設研究協議会 京都大会実行委員会

4. 後援（予定）

全国児童養護施設協議会、京都府、京都市、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会

5. 開催期間

令和7年6月12日（木）～13日（金）

6. 会場

京都ライイトンホテル 住所 〒602-8071 京都市上京区新町通中立売（御所西）
電話番号 075-441-4411

7. 参加予定人数

約250名

8. 参加対象者

児童養護施設等職員、児童福祉関連職員、行政関係者等

9. 申し込み期限

令和7年5月2日（金）

10. 参加費

大会参加費：17,500円 情報交換会：11,500円

※宿泊費については別途案内をご覧ください。

11. 個人情報の取り扱いについて

本大会参加申込書に記載された個人情報は、本大会の運営管理に関する業務以外に使用しません。

12. 大会運営に関する問い合わせ・申込先

① 大会の内容・運営に関すること

【事務局】 児童養護施設 京都大和の家 担当：中嶋

(TEL) 0774-98-3840 (Email) : daiwanoie_jido3@ab.auone-net.jp

② 申込等・参加・宿泊・情報交換会に関すること

【参加申込先】 名鉄観光サービス株式会社 京都支店 担当：吉田・斎藤・西村

(TEL) 075-255-2211 (Email) : kinkijidou56@mwt.co.jp

13. 日程

【令和7年6月12日(木)】

12:00	12:30	13:30	15:00	15:30	17:30	18:30	20:30
受付	開会式	安發明子先生 特別講演	休憩	分科会①	休憩	情報交換会	

【令和7年6月13日(金)】

8:45	9:00	11:00	11:30	11:45	12:15	12:30
受付	分科会②	休憩	近養特別委員会 中間報告	分科会 概要報告	閉会式	

【1日目 特別講演】

講師：安發 明子氏

フランス子ども家庭福祉研究者。1981年鹿児島生まれ。一橋大学社会学学士。フランス国立社会学高等研究院社会政策学修士、社会学修士。立命館大学人間科学博士。

AFRIS パリ ソーシャルワーカー専門学校顧問

学生時代に学習ボランティアとして訪れた児童自立支援施設で福祉の可能性に関心を持ち、旅先は国内と海外の施設訪問という大学時代を過ごす。日本とスイスの施設で暮らす子どもたちが語るライフストーリーを描いた『親なき子』（ペンネーム島津あき、金曜日）を2007年出版。首都圏で生活保護ワーカーとして働いたのち2011年渡仏。日本と共通の社会課題にフランスでどのような取り組みがなされているか調査を続けている。すべての子どもたちがしあわせな子ども時代を過ごし、チャンスがある社会を目指して活動している。

主な著書、訳書

『一人ひとりに届ける福祉が支える フランスの子どもの育ちと家族』かもがわ出版 2023年

『ターラの夢見た家族生活 親子をまるごと支えるフランスの在宅教育支援』V著 安發明子訳 サウザンブックス 2024年

『NO! と言えるようになるための絵本』ドミニク・ドゥ・サン・マルス著 安發明子訳 ゆまに書房 2025年

【1日目、2日目 分科会】

◎第一分科会 「養育の質を豊かにするいとなみ」～児童養護施設の衣食住について考える～

【趣 旨】

児童養護施設に入所となったこども達は、厳しい環境の中で生活せざるを得なかった状況にあり、十分な子どもの時代を生きてきたとは言い難い。配慮がなされた生活（衣食住）を、安心できる大人とこどもが共に作る中でこどもたちは回復をしていく。

各施設における豊かな養育環境を作るための工夫、実践を共有し、施設としての「質の高い養育とは何か」について考える機会とする。

◎第二分科会 「地域福祉への取り組み」

【趣 旨】

児童養護施設は近年、要保護児童への家庭的養育の推進と共に、地域の福祉資源としての役割を社会から強く求められている。特にこども家庭庁の発足や令和6年4月の改正児童福祉法、令和7年度からの都道府県推進計画後期において、児童養護施設の更なる高機能化・多機能化が明確に記されている。

そんな中我々は、24時間365日対応ができる生活施設という強みを活かし、古くから社会のニーズに合わせて例えばショートステイ、トワイライトステイ、学童クラブ等を実施することで基礎自治体と連携しながら地域の子育て支援を行ってきた。そのような中で地域と繋がることで見えてきた社会とのつながりの薄い家庭や、虐待のリスクと隣り合わせの家庭が存在しているという現実もある。

児童養護施設が地域で共存するからこそ見えてきたニーズ、要支援家庭へのこれまでの具体的な実践や課題等を発題者からの実践報告を受け、児童養護施設におけるこれからの地域福祉の在り方と展望を、参加者で学びを深め共有したい。

◎第三分科会 「自立支援について」

【趣 旨】

近年は高年齢児の入所が増えており、退所まで十分な時間が取れないケースが増えてきている。退所前の準備、退所後に市町村等の社会資源、例えば生保、障がい分野等との連携が必要なケースもいくつかあり、各施設で行われる自立支援の取り組みや、令和6年度より始まった児童自立生活援助事業（Ⅱ型）の現状について共有する。

実際に自立支援に関わっている職員に参加いただき、地域の現状を含め、ディスカッションの場としたい。

◎第四分科会 「事務職との連携について」

【趣 旨】

こどもを取り巻く制度は大きく変化しており、児童養護施設においては新たな施設機能の付設や人員配置が可能になった。社会から求められる役割を果たすためには安定した施設経営が必要であり、事務職員と施設長はもちろん、事務職員と現場職員との連携は必須となる。

一方で事務職員は一人職場となっている施設も少なくない。各府県や国から降りてくる情報を理解し、適切に対応をしていくためには多くの労力が必要となる。この分科会ではそれぞれの参加者が課題を共有し、新しい児童養護施設の経営、運営の第一歩となる事を目指す。

第五分科会「心理士との連携について」

【趣 旨】

施設心理士は、こどもたちへの心理療法、職員のカウンセリングやコンサルテーション、研修、現場勤務等様々な業務をこなしている。

児童養護施設には様々な特性のあるこどもが入所しているが、こどもたちを支えるため、心理士と現場職員はどう連携すべきだろうか。

心理士の専門性を施設内で最大限発揮するために、こどもと接する機会を心理療法場面のみ限定しているケースや、生活場面にも入るケースなど様々な連携の方法があるが、それぞれのケースについて2施設の実践報告を通じて学び、その後のグループワークで活発な意見交換を行い、施設心理士の働き方について再度考え直す機会としたい。

	第一分科会	第二分科会	第三分科会	第四分科会	第五分科会
テーマ	養育の質を豊かにするいとなみ	地域福祉への取り組み	自立支援の取り組み	事務との連携	心理士との連携
内容	要綱参照	要綱参照	要綱参照	要綱参照	要綱参照
発題①	京都府 てらす峰夢 金子 さくら	京都市 平安養育院 藤井 稔子	京都市 平安徳義会 山崎 翔太	京都市 つばさ園 赤尾 祐彦	神戸市 グインホーム 西森 啓祐
発題②	和歌山県 丹生学園 原口 幸恵	奈良県 飛鳥学院 竹島 隆二	堺市 清心寮リーフ 安原 由依	大阪市 田島童園 前田 陽介	京都市 迦陵園 横山 隆行
幹事 副幹事	京都府 てらす峰夢 京都市 和敬学園	京都府 舞鶴双葉寮 京都市 平安養育院	京都市 平安徳義会 京都府 青葉学園	京都府 京都大和の家 京都市 桃山学園	京都府 舞鶴学園 京都市 迦陵園
座長	兵庫県 三光塾 瀧野 真継	滋賀県 守山学園 谷村 太	大阪府 聖ヨハネ学園 宮脇 弘次	大阪市 入舟寮 城村 威男	大阪府 三ヶ山学園 福井 伸弥
助言者	大阪公立大学 伊藤 嘉余子	関西福祉科学大学 新川 泰弘	京都女子大学 浦田 雅夫	堺市 清心寮 古川 健一	大阪府 児童家庭支援セン ター岸和田 渡辺 葉一
記録 会場係	てらす峰夢 和敬学園	舞鶴双葉寮 平安養育院	平安徳義会 青葉学園	京都大和の家 桃山学園	舞鶴学園 迦陵園

【2日目 特別委員会中間報告】

近養協では、「新しい社会的養育ビジョン」をより良いものとするため、特別委員会を設置しました。

本委員会では、社会的養育推進計画の折り返し点として、各府県市の進捗状況を詳細に分析し、課題を明らかにします。特に、「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」の現状把握に注力し、成功事例の収集と阻害要因の特定を行います。

また、各施設が長年培ってきた専門性を明確化し、困難なケアを要する子どもたちへの支援強化を目指します。子どもたちの権利擁護と意見表明権の尊重、自立支援の推進に加え、これらを支える職員の育成と人材確保にも焦点を当てます。

これらの検討結果を踏まえ、具体的な事例に基づいた提言を作成し、加盟施設がより質の高い養育環境と支援体制を構築できるよう支援します。現場の声を反映した提言を通じて、子どもたち一人ひとりの健やかな成長を支えることを目指します。

今回の中間報告では、各府県市の進捗状況に加え、職員確保に向けた新たな試みとして、メタバース空間を活用した施設説明会の取り組みについて重点的にご報告いたします。